

# 15年戦争期のバプテスト教会の戦争協力と葛藤

## —満州伝道開始をめぐる<sup>1</sup>—

### Struggles and cooperation of Baptist church in Japan in the 15-Year War —Arguments on the righteousness of missionary work in Manchuria—

同志社大学神学研究科 山中弘次 (Koji Yamanaka)

キーワード：15年戦争、バプテスト教会、戦争協力、葛藤、満州伝道

KEY WORDS : 15-Year War, Baptist Church, cooperation in war, struggle against war, missionary work in Manchuria

#### 要旨

バプテスト派の教会論の特徴に、会衆主義、各個教会主義、政教分離がある。これらの理念は、15年戦争時における国家の宗教統制政策と相容れるものではない。このため、戦時下のバプテスト教会は、教派の生き残りとの狭間で大きな葛藤を経験したと考えられる。15年戦争初期には、バプテスト教会の機関誌には、戦争に協力的な記事と、葛藤や抵抗の主張がバランスをとるように併存しているが、1937年のバプテスト西部組合による満州伝道開始の頃より、戦争に協力的な記述が主流となっていく。バプテスト教会が戦争協力へと傾いていく上で大きな契機となったと考えられる満州伝道は、1935-37年の西部組合年会での激しい議論を経て実行へと移されていった。本研究は、主として西部組合の機関誌と年会記録を分析することにより、バプテスト教会が満州伝道に踏み出していった際の、教派の苦悩と葛藤の実態とその神学的根拠を明らかにしようとするものである。

#### SUMMARY

Congregationalism, church individualism and separation of church and state are all important characteristics of Baptist ecclesiology. These ideas were clearly not compatible with the religion-control policy enforced by the Japanese government during the 15-Year War. The Baptist Church in Japan experienced a huge struggle in the dilemma between a compromise for the survival of the denomination and maintaining their beliefs. At the beginning of the war, articles advocating cooperative with the war and those advocating resistance were both posted to keep a balance in Baptist bulletins. But after around 1937, when missionary work in Manchuria was begun by the Western Japan Baptist Union (WJBU), the articles that were cooperative with the war effort became mainstream. It's reasonable to assume that the missionary work in Manchuria would have been a trigger to take the first step toward cooperation with the war by the entire denomination represented by the WJBU. The organization decided to initiate missionary work through intensive discussions over three years of annual meetings of the WJBU, 1935-37. This study explores the pains and struggles of the Japanese Baptist Church when they decided to begin Manchuria missionary work, mainly by analyzing the articles in bulletins and the annual

<sup>1</sup> 本稿は、『基督教研究』、83、2、2021年、45-64頁に掲載された論文である。

meeting reports of WJBU. It focuses on considering the role and possibilities of Christianity in Japanese society.

## 1. はじめに

バプテスト派<sup>2</sup>の教会論の特徴に、会衆主義、各個教会主義、政教分離がある。これらの理念は、天皇制国体、宗教統制、国内および植民地への教化といった、15年戦争時の国家の統治政策や、全体主義的傾向を示した当時の世論の大勢とは、容易に相容れるものではない。戦時下において、バプテスト教会は、教派の生き残りと言念の狭間で、大きな葛藤を経験したと考えられる。

しかし、先行研究<sup>3</sup>では、バプテスト派による戦時体制への批判などの葛藤や抵抗の記録は、当時の厳しい言論統制等のために極めて少なく、その歴史的検証は限定的とならざるを得ないことが指摘されている<sup>4</sup>。これに対し本研究は、バプテスト教会の機関誌<sup>5</sup>、年会記録<sup>6</sup>、バプテスト派が編纂した教派の歴史記録<sup>7</sup>などを、同時期の関連記事との相関や、隠喩的な表現への考

<sup>2</sup> 日本で「バプテスト」を名乗る団体として、『キリスト教年鑑 2020』には13の団体（単立を除く）が挙げられている。（『キリスト教年鑑 2020』、キリスト教新聞社、72-74頁）そのうち、15年戦争以前からの宣教の歴史を持つ、日本バプテスト同盟（米国北部バプテスト系）と日本バプテスト連盟（米国南部バプテスト系）を、本研究での調査対象とした。沖縄バプテスト連盟も明治期からの宣教の歴史を持つ。本研究において、沖縄の一部の各個教会の資料を参照することはできたが、機関誌などを通じた調査はできなかった。今後の研究で調査を進めたい。

<sup>3</sup> 枝光泉、『宣教の先駆者たち—日本バプテスト西部組合の歴史—』、ヨルダン社、2001年（以下、枝光『宣教の先駆者たち』）；松岡正樹、「第八章 戦時下のバプテスト派と天皇制」、富坂キリスト教センター編、『十五年戦争期の天皇制とキリスト教』、新教出版社、2007年、287-314頁（以下、松岡「戦時下のバプテスト派と天皇制」）；村椿真理、「第三章 教団新生会の歴史検証」、バプテスト研究プロジェクト編、『バプテストの歴史的貢献』、関東学院大学出版会、2007年、123-168頁；古谷圭一、「日本基督教団の成立とバプテスト教会」、バプテスト研究プロジェクト編、『バプテストの歴史と思想研究』、関東学院大学出版会、2018年、47-80頁。

<sup>4</sup> 枝光『宣教の先駆者たち』、263頁；松岡「戦時下のバプテスト派と天皇制」、288頁。

<sup>5</sup> 15年戦争期の日本のバプテスト派の機関誌としては、以下のものがある：  
東部組合『基督教報』1920年2月～1939年7月15日1143号まで刊行。（西部組合の『聖戦』『バプテスト』刊行中は事実上東部組合の機関誌であったが、正式には全刊行期間を通じて東西の連絡組織である日本バプテスト教会組合の機関誌であった。）

西部組合『聖戦』1930年5月10日創刊～1934年5月10日48号まで刊行。

西部組合『バプテスト』（聖戦の後継誌）1934年6月17日49号～1939年6月1日109号まで刊行。

日本バプテスト基督教団『日本バプテスト教報』（東西合同発行）1939年8月1日1144号～1941年12月5日1176号まで刊行。（ただし、1175号（11月5日）と1176号のみ『基督教報』に名称を戻して発行された。「バプテスト」が敵性語と見られたことへの配慮によるものである。）以降は、日本基督教団機関誌に統合され、戦後までバプテスト派としての機関誌はない。

<sup>6</sup> 『日本バプテスト東部組合年会記録』、第14回（1930年）～第23回（1939年）；『日本バプテスト西部組合年会記録』、第28回（1930年）～第38回（1940年）；『日本バプテスト教会組合総会記録』、第23回（1932年）、第24回（1935年）、第25回（1938年）、第26回（1940年）（「日本バプテスト教会組合総会」は、東西両組合合同の総会）；『日本バプテスト基督教団総会記録』、組織総会（1940年1月）、第2回（1940年10月）、第3回（1941年）；『日本基督教団第四部第四回大会記録』（1942年）（日本バプテスト基督教団第3回総会に続けて「第四回」としている。）。

<sup>7</sup> 日本バプテスト同盟日本バプテスト宣教100年史編集委員会編、『日本バプテスト宣教100年史』、日本バプテスト同盟、1973年；日本バプテスト連盟歴史編纂委員会編、『日本バプテ

察などを含めて詳細に分析することにより、15年戦争期におけるバプテスト教会の葛藤と抵抗の事実を明るみに出し、歴史の再検証を試みるとともに、その神学的根拠を明らかにしようとするものである。

上記の資料の検証の結果、特に15年戦争勃発（1931年）前後においては、軍国主義化する体制への批判や、平和を求める比較的自由的な主張など、バプテスト主義に基づく戦時体制への批判、葛藤、抵抗の事実が残されていることを確認することができた<sup>8</sup>。それらは、戦争に協力的な記事とバランスをとるように機関誌中に併存しているが、1937年のバプテスト西部組合<sup>9</sup>による満州伝道開始の頃からは、戦争に協力的な記述が主流となる。そして、1941年に日本基督教団に加入した後は、戦争への協力を公的に是認し、それ以上に、自発的に協力を進めることで、当時の日本社会におけるキリスト教の地位保全を図ろうとする動きが主流となっていく。

バプテスト教会の大勢が、葛藤や抵抗から戦争協力へと比重を移していった大きな要因の一つに、満州伝道への参画があったと考えられる。「五族協和」という、アジアにおける理想郷実現のスローガンを掲げ、日本の植民地ではなく、独立国として建国された満州国への協力は、バプテスト派にとっても比較的踏み出しやすいものであったと推察される。

少なくとも形式上、満州伝道は外国伝道であり、直截的には戦争協力を意味するものではない。しかし、5-2章で触れるように、西部組合第35回年会（1937年）の満州伝道派遣牧師就任式で、天野牧師<sup>10</sup>は、満州国は日本の国防、経済、人格の生命線であり、この人格生命線を宗教家が協力御奉公する、と、国防、経済と同列に宗教の役割を挙げ、満州伝道が国策に協力するものであることを明言している<sup>11</sup>。すなわち、満州伝道は戦時下国策への協力であり、バプテスト主義との間に矛盾を孕むものであるとの認識は、当時から既に、多くの教会員に共有されていた、と捉えることができる。

その認識の通り、満州伝道への参画は、個人のレベルを超えた教派としての具体的な戦争協力、すなわち、事実上の植民地における宣撫・教化活動の開始を意味し、ここに始まった戦争協力の流れは、日本基督教団への加盟是認、更には、礼拝等における国民儀礼の実施、献金献納など、多方面に渡る戦争協力へと繋がっていくものであったと考えられるのである。

上述のように、15年戦争初期においては、戦時下体制への批判が確認できるが、満州伝道開始が西部組合の年会で議論された1935-37年の時点では、激しい議論が交わされたという事実は残されているものの、その議論の内容が、バプテスト主義に照らして満州伝道の是非を問うものであったことを示す直截的な記録は見出せていない。ただし、この時期においても、満州伝道に関する記事と並列させるように、バプテスト主義の主張や、これに即した伝道のあり方を訴える論説<sup>12</sup>は確認することができた。つまり、重要な国策であった満州振興への協力につ

---

スト連盟史（1889-1959年）』、日本バプテスト連盟、1959年（以下、『日本バプテスト連盟史（1889-1959年）』）；日本バプテスト連盟50年史編纂委員会編、『日本バプテスト連盟50年史』、日本バプテスト連盟、1997年；日本バプテスト連盟70年史編纂委員会編、『日本バプテスト連盟七十年史』、日本バプテスト連盟、2018年。

<sup>8</sup> 例えば、『聖戦』第1号（1930/5/10）、2頁；『聖戦』第2号（1930/6/10）、1頁（注39で詳述）。

<sup>9</sup> 15年戦争開始時（1931年）には、日本バプテスト東部組合（米国北部バプテスト系）と日本バプテスト西部組合（米国南部バプテスト系）があった。東部組合は下関以東、西部組合は九州を中心に宣教活動を展開していた。

<sup>10</sup> 天野栄造。1872.10.10-1945.7。神奈川県（愛媛県）生まれ。日本バプテスト神学校卒。小石川バプテスト教会、広島教会牧師。1937年満州伝道（大連）に派遣された。1942年帰国。（日本キリスト教歴史大事典編集委員会、『日本キリスト教歴史人名事典』、教文館、2020年、34頁）

<sup>11</sup> 『日本バプテスト連盟史（1889-1959年）』、433頁。

<sup>12</sup> 『バプテスト』第52号（1934/9/17）、2頁。

いて、あからさまに教派の理念を明示しながら疑問を呈することは避けているが、バプテスト主義と伝道の整合性については、慎重に検討されるべきであるとの警告は発せられていたと理解することができる。

本稿では、バプテスト派が戦争協力へと傾いていく上で大きな契機となったと考えられる満州伝道について、その開始決定をめぐる年会での激しい議論を、同時期のバプテスト主義の主張を参照しながら検証し、教派の葛藤と苦悩をその神学的根拠から考察する。それは、戦時下のキリスト教史の新たな一面を示す試みであり、今日のキリスト教会に対する大きな示唆をも与えるものとなることを期待している。

## 2. 先行研究

15年戦争時の日本のバプテスト教会に関する先行研究では、バプテスト教会による戦時体制への批判、葛藤、抵抗の記録は、当時の厳しい言論統制等のために極めて少なく、その歴史的検証は限定的とならざるを得ないことが指摘されている。

例えば枝光泉は、明治から15年戦争期に至る日本バプテスト西部組合の歴史を記した著書『宣教の先駆者たち』の中で、次のように述べている。

「日本にあるバプテスト教会として西部組合はどのような歴史を刻んできたか。どのような信仰の証しをたて、またたてようと努めたか。どのような特徴をもち、アイデンティティをどこに見い出そうとしたか、しなかったか。同じバプテスト教会として、ミッションの異なる東部組合との関係とはどのようなものであったか。右の問いに答えるには、あまりにも限られた資料しか残されておらず、与えられた条件のなかで答えを出すしかない(後略)」<sup>13</sup>

また、松岡正樹は、「戦時下のバプテスト派と天皇制」の冒頭部で、下記のように述べ、残された記録から、バプテスト派の戦時下体制への葛藤や抵抗の事例を、他教派との違いを抽出して論じることは、困難であることを指摘している。

「本稿では、十五年戦争下におけるバプテスト派の天皇制に対する対応を検討しようとするものであるが、他の教派と較べて特に異なったものはない。また、天皇制と正面から対峙し、自派の主張を表明し行動した事例も少ない。その事例としては、西部が行った宗教法案への対応が挙げられるくらいである。」<sup>14</sup>

これらの先行研究においても、機関誌や年会記録は多数参照、引用されている。枝光も、西部組合の機関誌や年会記録等を精査している。しかし、『宣教の先駆者たち』の15年戦争に関連する事項では、西部組合の宗教団体法案への対応は詳しく検討されているが、満州伝道については、第34回年会での「満鮮伝道に関する件」の可決を簡潔に記すにとどまっている<sup>15</sup>。また、松岡は、東部組合の機関誌『基督教報』<sup>16</sup>から、政教分離の主張を詳しく引用し、1937年

<sup>13</sup> 枝光『宣教の先駆者たち』、263頁。必ずしも15年戦争期のみをこの記述の対象として明記している訳ではないが、バプテスト教会の「信仰の証」や「アイデンティティ」がもっとも問われた15年戦争期のことを含んでいるのは明らかであろう。

<sup>14</sup> 松岡「戦時下のバプテスト派と天皇制」、288頁。

<sup>15</sup> 枝光『宣教の先駆者たち』、99頁。

<sup>16</sup> 『基督教報』は、事実上東部組合の機関誌であったが、正式には東西の連絡組織である日本バプテスト教会組合の機関誌。注5参照。

の盧溝橋事件を契機にその主張が後退したことを指摘している<sup>17</sup>。しかし、同時期に掲載されていたバプテスト主義遵守を主張する記事との対比に基づいた、教派内の葛藤の検討はなされていない。これに対して、本研究は、満州伝道開始がバプテスト派の戦争協力への契機の一つであったとの推定に立ち、特に、第一次宗教団体法案への反対表明から、単独での満州伝道を検討せざるを得なくなっていた西部組合について、満州伝道開始をめぐる激しい議論を精査し、同時期の他の記事との相関も検討しながら、教派の葛藤を明らかにしようと努めた。

バプテスト派を対象とした研究に限らず、これまでの戦時下の日本のキリスト教会に関する多くの研究では、教会の戦争協力への反省の観点から、戦争協力の事実を詳らかにし、その実態を解明する努力がなされてきた。

例えば土肥昭夫は、その著書『日本プロテスタント・キリスト教史』の中で、戦時下の日本のキリスト教会について、多くのページを割いて、その動静やそれを裏付けた思想を論述している<sup>18</sup>。すなわち、15年戦争以前ではあるが、日本の帝国主義化への契機となった日韓併合に関して、日本のキリスト者がこれを容認し、推進を幫助した事実を挙げている<sup>19</sup>。次いで、1930年代から40年代前半にかけての、15年戦争期においては、キリスト教会が「ためらいを感じつつも、やがて沈黙し、あるいは自分を納得させつつ、すべてをまきこむファシズムと戦争の嵐の中に自分を追い込んでいった。(中略)自分が標榜してきた信仰的、思想的基盤の喪失となり、みじめな敗北となっていったのである。」<sup>20</sup>と、不本意ながら戦争に協力せざるを得なかった教会の姿を明らかにすべく議論を展開している<sup>21</sup>。

その一方、近年になって、戦時下のキリスト教会とキリスト者個人について、その「内面に分け入って、それぞれの信仰と時代局面との矛盾や葛藤を抉出する」試みが始められている。戒能信夫はその論説集<sup>22</sup>の冒頭、「共同研究のねらい」の中で、「戦時下をくぐり抜けたキリスト者一人一人の内面史に分け入り、その葛藤と挫折に寄り添いながら、今日における神学的・信仰的な課題を汲み取って行くことを目的としています。」<sup>23</sup>と、従来の「協力者」と「抵抗者」といったような二項対立的分析から一歩進めて、教派や個人の内側に存在した、信仰に基づく葛藤や挫折に焦点を合わせることが、今後の日本でのキリスト教の可能性を探る上で重要であることを指摘している。この論説集は、本研究が始められた後に出版されたものであるが、本研究もまさに同様の問題意識をもってバプテスト派の葛藤と挫折を検証しようとするものである。

バプテスト教会の教会論は、以下の3章で見るとように戦時下の宗教統制と相容れるものでないことは明らかである。戒能が指摘したような教派、あるいは個人における信仰に基づいた葛藤や抵抗は、バプテスト派においては、このバプテスト主義のために他教派よりも激しく切実であったと考えられる。

本研究は、資料に直截的な表現としては表れにくい、戦時体制への批判、葛藤、抵抗の事例を、検閲を逃れるための間接的な表現も含めて読み取ることに努め、これらを分析して考察を行っていく。

---

<sup>17</sup> 松岡「戦時下のバプテスト派と天皇制」、289-294頁。

<sup>18</sup> 土肥昭夫、『日本プロテスタント・キリスト教史』、新教出版社、2004年、301-410頁（以下、土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』）。

<sup>19</sup> 土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』、301-328頁。

<sup>20</sup> 土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』、331頁。

<sup>21</sup> 土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』、329-410頁。

<sup>22</sup> 富坂キリスト教センター編、『協力と抵抗の内面史 戦時下を生きたキリスト者たちの研究』、新教出版社、2019年。

<sup>23</sup> 戒能信夫、「共同研究のねらい」、富坂キリスト教センター編、『協力と抵抗の内面史』、新教出版社、2019年、7-15頁。

### 3. バプテスト派の教会論：戦時下体制との対立の基礎

バプテスト派の戦争協力と葛藤を論じるにあたり、戦時下体制への葛藤、抵抗の基因となったバプテスト主義の神学的特徴を概観する<sup>24</sup>。

バプテスト主義、すなわち、バプテスト教会の信仰生活の特質<sup>25</sup>として、次の8点を挙げる事が出来る。①聖書の重視、②キリスト中心、③信仰者バプテスマ、④浸礼の尊重、⑤万人祭司（全信徒祭司）と民主的な教会運営、⑥各個教会主義、⑦政教分離の原則、⑧サクラメントを持たないこと<sup>26</sup>、である。これらの理念は、19世紀中頃以降にアメリカからの伝道によって形成された日本のバプテスト教会においても、厳守すべき「バプテスト主義」として最大限に尊重されてきた<sup>27</sup>。

しかしこの信仰の原則は、15年戦争時の日本政府による統治、あるいは軍国主義化した当時の日本の世論の大勢と相容れるものではなかった。例えば、2・26事件（1936/2/26-29）直後の西部組合第34回年会（3/25-27）記録には、下瀬理事長<sup>28</sup>の開会の辞の中に、次のような文言がある。

「我らバプテストは多くの迫害の中に成長し来りしもので、今にしてこの荣誉あるは偶然なことではない。然も我らの主張に於ける戦は終つてゐるのではない。現下の風潮には尚不安のあるものがあるが殊に風潮に迎合し得ない我らにはそれが感じられる。」<sup>29</sup>

軍国主義化が進む当時の日本社会の中で、バプテスト教会が「風潮に迎合し得ない」ものと自己を理解し、同時にバプテスト主義を貫くことの困難が語られている。バプテスト主義に基づいた葛藤はこの時点で既に始まっており、その困難な状況は、更に深刻化していくものであることを、下瀬理事長は予見している。その予見の通り、戦時下のバプテスト教会は多くの葛藤を経験することとなるのである。

以下に、「万人祭司」「各個教会主義」「政教分離」を取り上げ、それらが戦時下体制と相反するものであることを、神学的、歴史的に考察しておきたい。

#### ① 万人祭司（全信徒祭司）と民主的な教会運営、および各個教会主義

バプテスト教会は徹底した万人祭司性と会衆主義を採る。そこでは、平等な信徒全員参加による教会形成がなされ、教会運営は直接民主制で行われる。教会の最高決議機関は、教会員全

<sup>24</sup> 山中弘次、「15年戦争時の日本のバプテスト派の教育機関の戦時下教育と抵抗」、『アジア・キリスト教・多元性』、19、2、2021年、89-101頁。

<sup>25</sup> 日本バプテスト連盟『教会員手帳』改訂委員会編、『教会員手帳』改訂三版、日本バプテスト連盟、2010年。本文に示した信仰生活の特質8点のうち、①～⑦が示されている。

<sup>26</sup> 斎藤剛毅編、『資料・バプテストの信仰告白 [改訂版]』、ヨルダン社、2000年（以下、斎藤『資料・バプテストの信仰告白』）。本文に示した信仰生活の特質8点のうち、⑧が示されている。

<sup>27</sup> 例えば、千葉勇五郎編、『バプテスト教会員必携』、日本バプテスト東部組合出版部、日本バプテスト西部組合出版部、1937年。

<sup>28</sup> 下瀬加守（しもせかもり）。1877.1.1-1955.4.13。周防国萩生まれ。1897年関西学院卒。1901年横浜バプテスト神学校（関東学院）卒。1902-1907年、米国（ワシントン大学、シカゴ大学神学部）留学。バプテスト教会牧師、バプテスト系神学校教師を歴任。15年戦争期の日本バプテスト西部組合理事長。（日本キリスト教歴史大事典編集委員会、『日本キリスト教歴史人名事典』、教文館、2020年、369頁）

<sup>29</sup> 日本バプテスト西部組合、『第34回年会記録』、1936年、1-2頁。

員が議決に参与する総会であって、牧師や役員会の権限は総会の下位に位置付けられている<sup>30</sup>。このように各個教会の総会決議を最高位に置くことにより、教会の上位組織、あるいは政治権力による教会運営への一切の介入を認めないことが重視される。

会衆主義の必然的帰結として、バプテスト教会は各個教会主義を採り、いずれの権威の介入をも認めない。バプテスト派においては、教会運営に関する政治権力や宗教的な上位組織（例えば、日本基督教団）からの強制力を伴う命令、指示、指導は、理念上受け入れることができないのである<sup>31</sup>。

## ② 政教分離の原則

バプテスト派はイギリスにおいて、政教一致体制を布いた英国国教会からの独立を主張した分離派の影響を強く受けて誕生した教派であり、政教分離は当初からバプテスト派の大切な理念の一つであった<sup>32</sup>。17世紀のアメリカ入植時には、特にニューイングランド地方において、先に入植していた長老派や会衆派が採っていた公定教会制度の下で迫害を受けたが、バプテスト派はこれに対して、信教の自由と政教分離を訴え、やがてそれが合衆国憲法修正第一条の政教分離規定に結実し、活動の自由を獲得して、アメリカ最大のプロテスタント教派へと成長して行ったという歴史的背景を持っている<sup>33</sup>。日本のバプテスト教会も政教分離の大切さを深く理解し、これをバプテスト主義の柱としていた<sup>34</sup>。

戦時下における国家による宗教統制、天皇の神格化、国家神道などは、実質的には政教一致体制における施策と言える。これらの施策の影響下にあった世論の大勢からは、キリスト教は敵性宗教と見做され、教会へは種々の圧力がかけられるようになっていった。その中で日本の教会の多くは、それまで日本社会の中で築いてきた地歩を保つため、戦争協力へと踏み出していくこととなっていくのである。

戦争協力の中でも、「教化」の働きは、政教一致体制の圧力の下で教会に課せられた重い役割であった<sup>35</sup>。即ち、教会には、国内および植民地において、戦時下政府のプロパガンダの一翼を担って、民衆の戦意高揚を図り、彼らを国策への協力に向かわせるための洗脳活動が課せられ

<sup>30</sup> 寺園喜基、「第八節 教会」、『バプテストの信仰』、日本バプテスト連盟宣教研究所、2015年、51-55頁。（以下、寺園「教会」）

<sup>31</sup> 寺園「教会」

<sup>32</sup> 斎藤「バプテスト教会の誕生と十七世紀バプテスト教会の発達」、21-49頁。

<sup>33</sup> 金丸英子、「第四章 アメリカのバプテスト教会、第一節 初期アメリカ・バプテスト」、バプテスト史教科書編纂委員会編、『見えてくるバプテストの歴史』、関東学院大学出版会、2011年、122頁。アメリカ合衆国憲法修正第1条～第10条（いわゆる「権利章典」：1791年に確定）は、バプテスト教会がその制定に深くかかわったヴァージニア権利章典（1776年）とヴァージニア信教自由法（1786年）が基礎となっている。

<sup>34</sup> 例えば、日本最初のバプテスト教会である横浜第一バプテスト教会の設立集会での決議（1873年3月2日）に、「決議二、此教会は更らに決議する時まで、バプテスト讃美歌に記さるゝ契約及び信仰告白を用ゆることを決議す」とある（柳生直行編、『関東学院百年史』、関東学院、1984年、77-78頁）。この決議は同年2月24日の太政官布告第68号によるキリシタン禁制の高札撤去の直後になされたもので、日本人への伝道開始に際してバプテスト主義を伝えることを宣言したものである。また、後述の注39に示すボールデン西南学院院長の講演にも、「従ってバプテストは元来政教分離を主張します。政事と宗教とが一致したならば非常に力あるものと多くの人々が考へて、歴史に於ても多くの人々がかゝる間違つた考のために迷つたのであります。」と、15年戦争勃発直前に至って、改めて「元来」の主張であった政教分離を確認する言葉が述べられている。

<sup>35</sup> 小川原正道、「『政治』による『宗教』利用・排除—近代日本における宗教団体の法人化をめぐって—」、日本政治學會年報政治學、64、1、2013年、145-167頁。

たのである<sup>36</sup>。バプテスト派も、この教化の一翼を担うべく満州伝道に乗り出していくこととなる。その開始を決定するための教派内の議論は、極めて激しいものとなった。

#### 4. 日本のプロテスタント教会の満州伝道<sup>37</sup>

バプテスト教会による満州伝道開始決定の際の葛藤を論じるに先立ち、日本のプロテスタント教会全体の満州伝道の実態について概観する。

日本のプロテスタント教会の満州伝道は、1903年の日本基督教会（長老派）による天津での在住日本人への伝道に始まり、その後、同派によって、大連、旅順、奉天、長春等、南満洲各地に教会が設立され、1912年には満州中会が創設されている。また、聖公会は1913年、メソジストは1919年に満州伝道を開始している。満州国建国後の1933年5月には、日本基督教会が支援する事業として、満州伝道会が設立される。その規約には「本会は満洲国に於て満洲人に対する基督教の伝道を目的とす 右の外日語教育又は医療其他慈善事業をも行ふ」とあり、「満州人」への日本語教育という、植民地政策と言って良い施策を伝道会が担うことが明記されている。満州伝道会は、1933年から奉天、新京（満州国建国前は「長春」）、大連、ハルピン、

熱河、洮南、チチハルに次々と教会を設立、1935年にはプロテスタント諸派が伝道会へ運営を一任する形でこれに参画した。1937年12月には、日本の中国支配が拡大したことを受け、満州伝道会は東亜伝道会と改称して、その活動範囲を満州から中国各地の日本支配地域へと広げた。改称時に定められた「東亜伝道会成立の意義」には、「外国人（特に隣邦満洲国人及中華民国人）伝道を目的とする日本人に由って組織せられた東洋に於ける唯一最初の伝道機関」と規定されており、東亜伝道会は、特に満州国人および中華民国人に対して、宣撫・教化活動を担う団体であることを実質的に宣言するものであった。

#### 5. バプテスト派の満州伝道

このような状況のなか、バプテスト派も満州伝道へと乗り出してゆくのであるが、特に西部組合において、その開始決定は容易なものではなかった。

バプテスト派の機関誌や年会記録を見ると、満州伝道開始以前には、バプテスト主義に基づく戦時体制への批判、葛藤、抵抗の事実を、少なからず見出すことができる。特に、15年戦争勃発（1931年）前後までは、軍国主義化する体制への批判や、平和を求める自由な主張が、戦争に協力的な記事と併存する形で確認される。しかし1937年のバプテスト西部組合による満州伝道開始の頃からは、戦争に協力的な記述が主流となる。そして1941年の日本基督教団加盟を経て、戦争への協力を是認し、さらには自発的に協力を進めて、当時の日本社会におけるキリスト教の地位向上を図ろうとする動きが、バプテスト教会の中でも主流となっていくのである。

すなわち、バプテスト教会の大勢が、葛藤や抵抗から戦争協力へと比重を移していった契機として満州伝道への参画があったと考えられる。「五族協和」という、アジアにおける理想郷実現のスローガンを掲げた満州国への協力は、バプテスト派としても踏み出しやすいものであったと推察できる。しかし、1930年の西部組合第28回年会でのボールデン西南学院院長<sup>38</sup>の講

<sup>36</sup> 土肥『日本プロテスタント・キリスト教史』、357-364頁。

<sup>37</sup> 吉田亮、「第6章 北米日本人移民キリスト教会の越境教育活動と満洲」、根川幸男、井上章一編著、『越境と連動の日系移民教育史—複数文化体験の視座』、ミネルヴァ書房、2016年、129-150頁；渡辺祐子、張宏波、荒井英子、「日本のキリスト教と植民地伝道：旧満州「熱河宣教」の語られ方」、PRIME、31、2010年、15-58頁。

<sup>38</sup> Bouldin, George Washington. 1881.9.21-1967.2.4. アメリカ南部バプテスト教会宣教師。アラバマ州生まれ。1906年来日。1922年西南学院神学科長。1929年同院長。（日本キリス

演内容<sup>39</sup>が示すように、政教分離や各個教会主義といったバプテスト主義の理念は、実質的な植民地である満州への教化活動への加担を許すものではない、との認識が少なくとも一部の教会員にあり、この矛盾が教派内に葛藤をもたらしていったと考えられるのである。

満州伝道への参画は、個人のレベルを超えて、教派としての具体的な戦争協力、すなわち、事実上の植民地における宣撫・教化活動の開始を意味する。ここに始まった戦争協力の流れは、日本基督教団への加盟是認、更には、礼拝等における国民儀礼の実施、献金献納など、多方面に渡る戦争協力へと繋がっていくものであった。以下において、戦争協力への第一段階となったと考えられる満州伝道、特に西部組合における満州伝道開始決定までの議論を取り上げ、バプテスト教会の葛藤の様相を明らかにしたい。

### 5-1. 東部組合の満州伝道

バプテスト派の機関誌で満州伝道に関する記述が現れるのは、1934年、東部組合の機関誌『基督教報』においてである。『基督教報』第1025号（1934/4/20）の第1面、「年會を迎えんとす」という記事の中で、この年の年會で議論されるべき議題の候補として、日本内地の伝道、植民地の伝道、満州国の伝道などが挙げられている<sup>40</sup>。この時期から、バプテスト派の機関誌には、満州伝道に関する記事が散見されるようになる。この1934年から、西部組合によって満州伝道が開始される1937年の期間は、日本が国際的孤立を深め、世論が右傾化し、満州の重要性が増していった時期と符合する。1934年3月には満州に帝政が布かれ、関東軍の権限が強化された。西部組合が満州伝道を計画、実施していった時期は、まさにこの時期と重なっているのである。

もっとも満州伝道の進め方については、東部組合と西部組合は異なった方針をとることになった。東部組合は1929年の第一次宗教団体法案に対し既に賛成の立場を取っており、人的、経済的に負担の大きい満州伝道を、教派合同の上で実施すべきと考え、他教派と協調しながらこれを進めるよう主張した。『基督教報』第1037号（1934/11/2）の第1面には、「組織の合同よりも事業の合同を目ざせ」と題した記事があり、「基督教会には、目下各派合同の下に行はる

---

ト教歴史大事典編集委員会、『日本キリスト教歴史人名事典』、教文館、2020年、716頁）

<sup>39</sup> 西部組合第28回年會（1930/4/2-4、於：長府バプテスト教会堂）においてポールデン西南学院院長は、「我がバプテストの将来」と題する講演を行い、バプテスト主義の確認と、それに基づく戦時下体制批判を展開している。「従ってバプテストは元來政教分離を主張します。政事と宗教とが一致したならば非常に力あるものと多くの人々が考へて、歴史に於ても多くの人々がかゝる間違つた考のために迷つたのであります。（中略）今でもなほ大變多くの人々は政教一致を主張して非常な誤を為して居るのであります。（中略）バプテスト教会はキリストを主として仰ぐのであります。（中略）他に拠るべき頼るべきものもなく、又他に權威あり權利あるものがございませんから主イエスの主たることを重んぜねばなりません。宗教的団体としてはバプテストは地方々々の団体即ち地方的教会を土台と致して居るのであります。（中略）キリストの他に主を要求するならばバプテストの特徴を捨てたわけなのです。新約聖書の他に規則書を求めるならば恵より落ちたるものであります。大きな機械、或は機関を造ることは最も力ある試み誘惑であります。一の國民の作成した規則書を海を越えて他の國民に持つて行き之を強ひて受けさせることは恐るべき誤であります。」（『聖戦』第1号（1930/5/10）、2頁；『聖戦』第2号（1930/6/10）、1頁）15年戦争勃発直前にあたるこの時期では、極めて直截的な表現を用いてバプテスト主義を主張し、これらを放棄することはバプテストであることを捨てることになること、また教派合同や自分たちの信仰を他国に強要する植民地伝道は誤りであること、を明言することが可能であった。ここで述べられているようなバプテスト主義と戦時下体制との相克は、この後の15年戦争突入後においても、多くのバプテスト派教会員の心底に根強く残り続けたものと推定される。

<sup>40</sup> 『基督教報』第1025号（1934/4/20）、1頁。

べき事業が少なくとも、二つある。即ち、社会事業と満州伝道とである。」と述べている<sup>41</sup>。次いで、『基督教報』第 1046 号（1935/3/15）第 2 面には、「満州伝道会再組織」という記事があり、満州伝道会へのプロテスタント諸派参画に際して東部組合もこれに参加したこと、そして、同会委員として千葉勇五郎<sup>42</sup>（1933 年度東部組合理事長）が選ばれたことが報じられている<sup>43</sup>。このように東部組合は「満州伝道会」を通して満州伝道に関わっていった。

## 5-2. 西部組合の満州伝道

一方、第一次宗教団体法案に反対した西部組合は、東部組合のように教派合同を前提とした満州伝道を主張することはできず、むしろ西部組合として主体的に満州伝道を議論し、計画、実施していくことになる<sup>44</sup>。西部組合が満州伝道を開始するのは、1937 年 4 月、大連においてである<sup>45</sup>が、そこに至るまで、第 33～35 回年会（1935～1937 年）において激しい議論が交わされた葛藤の記録を、機関紙と年会記録から読み取ることができる。

### ① 伝道とバプテスト主義

以下の②～④項で、第 33～35 回年会における満州伝道開始をめぐる議論を検証していくのに先立ち、第 33 回年会の約半年前、『バプテスト』第 52 号（1934/9/17）に掲載された「バプテストと伝道」という記事から、1934 年当時に改めて、伝道におけるバプテスト主義遵守の重要性が主張されていたことを確認しておきたい。

この記事の筆者は片谷武雄伝道部長<sup>46</sup>である。④で述べる通り、この記事から二年半後の第 35 回年会で、満州伝道に関する議事の進め方に抗議して、会期中に年会の副議長、および西部組合における全ての役職を辞任するに至る理事である。

記事の冒頭部で片谷は、「伝道と言ふことは、各自の信仰によって規定されて居ると言つて差支えないのであって、バプテストの伝道もバプテストの信仰に準拠するものであること、言ふまでもないのである。」として、3 章で挙げたような、会衆主義、各個教会主義、政教分離を含めたバプテスト主義を箇条書きで列記し、バプテスト派の伝道とは、これらの理念に従ったものでなければならないことを明言している<sup>47</sup>。

この記事がこの時期に『バプテスト』に掲載された背景としては、数か月後に予定されていた米国ミッションとの交渉や年会において、満州伝道をはじめとする伝道についての議論が予想され、その準備として教会員にバプテスト教会にとっての伝道のあり方の再確認を促しておくべき、との意図が著者と編集者にあつたものと理解できる。

その意図を裏付けるように、この前の号（『バプテスト』第 51 号（1934/8/15））には、「今後

<sup>41</sup> 『基督教報』第 1037 号（1934/11/2）、1 頁。

<sup>42</sup> 千葉勇五郎。1870 年生まれ。1890 年受浸（バプテスト教会員）。1893 年、日本のバプテスト派からの最初の留学生として渡米。ロチェスター神学校に学んで 1898 年帰国。バプテスト系団体の責任者、同派の教育機関の校長などを歴任。（日本キリスト教歴史大事典編集委員会、『日本キリスト教歴史人名事典』、教文館、2020 年、473-474 頁）

<sup>43</sup> 『基督教報』第 1046 号（1935/3/15）、2 頁。

<sup>44</sup> 『日本バプテスト連盟史（1889-1959 年）』、432-437 頁。

<sup>45</sup> 金丸英子、「天野栄造による西部組合の満州伝道と満州伝道会に関する一考察」、西南学院大学神学論集、71、1、2014 年、43-68 頁。

<sup>46</sup> 片谷武雄（かたにたけお）。1894.12-1971.7.12。1919 年、日本バプテスト神学校卒。1920-42 年、日本バプテスト小倉基督教会牧師。15 年戦争期、日本バプテスト西部組合で理事を歴任。（日本バプテスト同盟日本バプテスト 130 年史編纂委員会、『日本バプテスト同盟に至る日本バプテスト史年表（資料編）』、2014 年、32 頁；日本バプテスト小倉キリスト教会、『伝道開始 130 周年記念日本バプテスト小倉キリスト教会』、2021 年）

<sup>47</sup> 『バプテスト』第 52 号（1934/9/17）、2 頁。

の伝道方針」という記事があり、1935年に来日して西部組合に満州伝道を勧めることになるマドレー博士（下記②項参照）に言及して、「マドレー博士が（中略）わが組合を来訪せらるゝ予定になって居る。（中略）今日から予め用意さるべき問題は、今後の伝道方針に関する問題であらう。」と記されている<sup>48</sup>。また、続く第52号第1面の「伝道精神の作興」という記事では、「幸ひ本号には片谷氏の『バプテストと伝道』といふ講演の稿を得たので、これによって読者は吾等バプテストの伝道の根本問題に就て学ばれること多く、その根本特徴に就て啓発せらるゝこと深きを確信するものである（後略）」とある。

これらの記事は、上記の片谷の寄稿とともに、米国ミッションとの会合や年会における伝道に関する議論では、安易に現実に迎合することなく、バプテスト主義の遵守を基軸として、伝道のあり方を慎重に議論すべきことを訴えたものであったと捉えることができる。すなわちこれらの記事は、日本が国際的孤立を深め、世論が右傾化して教会への圧力が強まる中であつても尚、バプテスト派の伝道はバプテスト主義に準拠して行われなければならない、と主張する理事と、それを受け入れる教会員が一定割合いたことを示しているのである。

## ② 第33回年会（1935/4/2-4、於：長崎バプテスト教会堂）

第33回年会直前の『バプテスト』第58号（1935/3/19）第5面には、片谷理事の報告として、米国から日本を訪れた宣教師マドレー博士と西部組合理事会のやり取りが掲載されている。

「（マドレー博士によると：山中注）是非内国伝道を計画せられたい。そして満州伝道を考せられたい。現在、満州に二夫婦のバプテスト宣教師が居るが、満州には満州人の他、ロシア人、日本人の三種が居るから、日本人伝道の為には日本内地の伝道協会が当たらねばならぬとの事であった。筆者（片谷理事：山中注）は、先づ全九州から全内地に及ぼし、朝鮮、台湾を経て満州に及ぶのが順序ではないかと考えて居る旨を答へて置いた。」<sup>49</sup>

この記事では、米国ミッションの宣教師に満州伝道を促されているにもかかわらず、日本側理事会の返答は、内地、朝鮮、台湾を優先すべき、というもので、満州伝道への態度は消極的と読める。しかしこの背景には、1929年から30年にかけての世界恐慌の影響を受けて、米国側には満州伝道を日本にも分担させたいという意向があり、これに対して日本側には、米国ミッションからの経済的支援が激減した状況で、安易に満州伝道が実施可能であると説明することへの警戒があつたものと考えられる。

もっとも実際には、この時点で既に西部組合内では、満州伝道の開始は避けられないとの認識が多数を占めていたと言えるだろう。なぜなら、この直後の第33回年会で、満鮮開拓伝道の開始が決議されているからである<sup>50</sup>。『バプテスト』第59号（1935/4/20）には、第33回年会の報告の中に、「（十二）満鮮開拓伝道に関する件は、満場起立裡に可決せられた。（中略）（十五）東西両組合統合に関する問題も提案せられ、委員を挙げて研究せしむることとなった。」という記載がある<sup>51</sup>。一方、年会記録には、満鮮開拓伝道に関する件に、「種々質問意見あり」「此問題は頗る重大」などの文言があり<sup>52</sup>、可決に至るまでには、相当活発な議論が交わされたことを窺わせている。また、上記のようにこの年会では、満州と朝鮮への伝道開始を採択するとともに、東西両組合統合に関する研究を開始することも決定している。後者は、宗教団体法案

<sup>48</sup> 『バプテスト』第51号（1934/8/15）、1頁。

<sup>49</sup> 『バプテスト』第58号（1935/3/19）、5頁。

<sup>50</sup> 日本バプテスト西部組合、『第33回年会記録』、1935年、19-20頁。

<sup>51</sup> 『バプテスト』第59号（1935/4/20）、1頁。

<sup>52</sup> 注50に同じ。

を見据えての教派生き残り戦略であり、この時期に、戦争協力、戦時下体制への適応の議論が活発化していたことがわかる。

### ③ 第 34 回年会（1936/3/25-27、於：熊本バプテスト教会堂）

3 章で、バプテスト主義と戦時下体制との葛藤を象徴する言葉として引用した下瀬加守理事長の開会の辞<sup>53</sup>は、この第 34 回年会の冒頭に述べられたものである。「我らバプテストは多くの迫害の中に成長し来りしもので、今にしてこの榮譽あるは偶然なことではない。」は、バプテスト派が迫害の中で育てられてきた教派であることを確認し、「然も我らの主張に於ける戦は終つてゐるのではない。現下の風潮には尚不安のあるものがあるが殊に風潮に迎合し得ない我らにはそれが感じられる。」とは、戦時体制下においてバプテスト主義を堅持することは、世間との間に摩擦を生ずることになるかもしれないが、それが「風潮に迎合し得ない」バプテスト教会の基本姿勢である、と述べたものと理解できる。

この年会で、満州伝道については、大連を初回伝道地として選奨し、費用年額三千元（現在の 530 万円相当、使途は「牧師給及び伝道費、伝道所（兼住宅）費等」とされている。）を充てて実施することで可決された。本件は、審議時間を 30 分間延長して「熱心なる討議」が行われ、財源捻出のために牧師子女教育費を撤廃して流用することなどが議論された結果、大多数の賛成をもって可決された、と年会記録に記されている<sup>54</sup>。

この決定も、極めて激しい議論と対立を乗り越えて行われたことが記録されている。『バプテスト』第 71 号（1936/4/21）第 5 面の「深憂に堪へず」と題された記事には、満州伝道そのものの必要性は認めるとしながらも、第 34 回年会における審議のあり方に対して、「無理に無理を重ね、徒なる焦燥に駆られておる」、「軽率」などの非難が列記されているのである。また、満州伝道関連の審議だけに限定した記述ではないが、「敢えて徒党とは云はぬが、一つの勢力と今一つの勢力が拮抗し、衝突し争ひごとによって醸し出された不穏な、先鋭化せる空気」と、この年会における厳しい対立の様子が描写されている。

この批判の要因としては、満州伝道実施にあたっての経済的困難についての議論が不十分だったとする不満に加えて、前述のボールデン西南学院院長の講演や、片谷伝道部長の寄稿「バプテストと伝道」が主張したような、バプテスト主義遵守の立場から満州伝道をどのように位置づけるか、といった議論が尽くされなかったことへの鬱積があったものと考えられる。

### ④ 第 35 回年会（1937/3/25-27、於：福岡バプテスト教会、西南学院バプテスト教会）

第 35 回年会では、満州伝道派遣牧師の就任式が執り行われたが、この年会に至っても尚、満州伝道をめぐる立場の違いから激しい対立があり、その結果、年会の副議長を務めていた片谷理事が年会中に辞任するという事態が起こっている。

第 35 回年会直前の『バプテスト』第 82 号（1937/3/1）第 1 面には、下瀬加守理事長の「第 35 回年会に寄す」と題する寄稿がある。この中で下瀬理事長は満州伝道に言及し、「当然為す可き事」、「他派とも立ち遅れぬ様にせねばならぬ」と、満州伝道は他教派との競争であり、西部組合のみがこれに参画しない訳にはいかないと述べている。4 章で見たように、プロテスタント各派はこの時点では既に満州伝道に乗り出していた。下瀬理事長は「立ち遅れぬ様にせねばならぬ」と言っているが、西部組合は既に遅れをとっていたのである。この記事で下瀬理事長は、「満州伝道第一の要件は組合内の各教会が結束し、一致協力のもとに出発せねばならぬ。」と、経済的問題を従とし、精神的な結束を主とするよう呼び掛け、続けて、第 34 回年会で激しい議論を招いた一因である満

<sup>53</sup> 注 29 に同じ。

<sup>54</sup> 日本バプテスト西部組合、『第 34 回年会記録』、1936 年、17 頁。

州伝道費捻出のための教役者子女教育費撤廃を再考する用意があることを付記して、満州伝道に対する組合員の理解を求めている<sup>55</sup>。

満州伝道の実施とその予算は、既に第 33、34 回年会で議決されていたが、派遣される伝道者や、これを後援すべき国内の体制などの具体案が、総会で議論されたことはなく、第 35 回年会においても、それらは議案として予定されてはいなかった。第 35 回年会では卒然と、満州（大連）に派遣される天野营造牧師の就任式が予定されていたのである<sup>56</sup>。

この「第 35 回年会に寄す」という記事での、理事長から組合員に向けて理解を求めた訴えは、派遣牧師就任式を目前に控えたこの時点でも、まだ、組合員の中に満州伝道に関する立場の違いが残っていることを、執行部が認識していたことの表れ、と見ることができる。すなわち、前回年会後の「深憂に堪へず」という記事（上記③項参照）や、後述する片谷理事の辞任が示すような、満州伝道をめぐる議事運営に関する不満、さらにその不満の根底にあったと考えられる満州伝道の経済的実現性や、バプテスト主義との整合性に関する疑問については、組合員の意見の隔たりが大きいまま、第 35 回年会が目前に迫ってきていたと考えられる。しかし、執行部は「他派とも立ち遅れぬ様に」満州伝道を粛々と実施の緒に就けるべく年会運営を進めて行った。

年会後に発行された『バプテスト』第 83 号（1937/4/10）第 1 面には、「第 35 回年会終る」という年会報告記事が掲載されている。記事は、この第 35 回年会で「多少の波瀾があった」と、活発な議論が交わされたことを認めながら、「画期的な年会」と言い、その理由として「満州伝道が実行の緒についた」ことを挙げている。また、満州伝道に関する年会運営のあり方については、「年会は無言の威力を遺憾なく発揮し、年会礼拝の際の宣教師就任式を誓約の時とするかの如く、涙のうちに、深き感激のうちに万事は決した」と、批判とも称賛ともとれる報告を残している<sup>57</sup>。天野牧師は、満州伝道派遣就任式に先立つ祈祷会で、「満州国は我が日本の生命線である。第一・国防生命線、第二・経済生命線、第三・人格生命線であって、第一は軍当局に、第二は経済家に委ね、第三人格生命線には我等宗教家たるものが赤誠を以て協力御奉公する」<sup>58</sup>と語り、非常時にあたって宗教家は国家と軍に協力すべきことを明言している。

上記の年会報告で触れられている「多少の波瀾」に関する記述が『バプテスト』同第 8 面の「年会の感想」という欄にある。「最も遺憾なりしは副議長（片谷理事<sup>59</sup>：山中注）の退席せられし事」と満州宣教師就任式のあり方に抗議して、副議長が退席したことや、「火を吐く激論、（中略）組合内に二の暗流があり、年会の諸会合に於て、そが摩擦を生じつつあるかの如き言辞が其處彼處にとりかはされた事である。」と、激しい議論と対立があったことが率直に記録されている。

続く『バプテスト』第 84 号（1937/5/1）第 1 面には、下瀬理事長の「組合内各教会に申す」という寄稿があり、片谷理事の辞任の事実と、これに対する執行部の対応が述べられている<sup>60</sup>。寄稿には、理事長など組合の要職を歴任してきた片谷理事から、第 35 回年会会期中に、西部組合に関わる全ての役職についての辞表が提出され、総会後に現理事長以下が慰留に当たったが翻意されることはなかった、とある。記事の中で、片谷理事の辞任の理由が、満州伝道に関連する年会運営のあり方についての抗議であったことを窺わせる記述として、「西部組合内のあらゆる方面に於て、画策経営の人として第一人者なりし氏が、突然此挙に出られし事、聊か途

<sup>55</sup> 『バプテスト』第 82 号（1937/3/1）、1 頁。

<sup>56</sup> 『バプテスト』第 83 号（1937/4/10）、1 頁；日本バプテスト西部組合、『第 35 回年会記録』、1937 年、3 頁。

<sup>57</sup> 『バプテスト』第 83 号（1937/4/10）、1 頁。

<sup>58</sup> 『日本バプテスト連盟史（1889-1959 年）』、433 頁。

<sup>59</sup> 日本バプテスト西部組合、『第 35 回年会記録』、1937 年、9 頁。

<sup>60</sup> 『バプテスト』第 84 号（1937/5/1）、1 頁。

方に暮れし感なきにあらざりし、満州伝道と（中略）との事の如きは其最なるものなりし」とある。下瀬理事長としては、組合運営の第一人者であった片谷理事が、（伝道部長として当然、満州伝道をはじめとした諸事案に尽力されてきたのに）ここで辞任されたのでは途方に暮れる、と理解することができる。

## ⑤ 満州伝道の開始

上記のように多くの議論と葛藤を経て、西部組合による満州伝道は、1937年4月23日、天野牧師の大連上陸をもって開始された。既に触れたように、プロテスタント各派の満州伝道が活発に展開された後になって、バプテスト教会は遅ればせながら満州伝道に参加したことになる。

バプテスト教会の満州伝道開始が遅かった理由としては、まず経済的理由が挙げられる。1937年当時の教勢を見ると、既に満州、朝鮮で伝道を展開していた日本基督教会（1937年12月末現在の会員数<sup>61</sup>（以下同）：54,197）、組合教会（32,860）、メソジスト（37,976）、聖公会（28,859）と比べて、バプテスト東部組合（4,691）や西部組合（2,742）は遥かに小さい。加えて、世界恐慌の影響による米国ミッションからの経済的援助の大幅削減もあり、経済的には外国伝道に踏み出せるような状況では、本来、なかったのである。更に、すでに考察してきたように、事実上の植民地での教化活動への加担に対する、バプテスト主義に基づいた葛藤が、満州伝道開始を遅らせる要因であったことも考えられる。

しかし、これらの困難や葛藤を乗り越えて、バプテスト教会が満州伝道に踏み出していった背景には、前述の下瀬加守理事長の満州伝道についての「他派とも立ち遅れぬ様にせねばならぬ」<sup>62</sup>との言葉に見られるように、日本社会におけるキリスト教の地位向上への願いと、教派存続のためには体制への何らかの具体的な協力が必要、との切迫感が特にこの時期の執行部にはあったものと考えられるのである。

## 6. おわりに

以上の分析を通して、バプテスト教会が、その信仰の理念である会衆主義、各個教会主義、政教分離のために、15年戦争時に経験することになった葛藤や抵抗を、満州伝道に関する教派内の激しい議論を中心として確認、考察してきた。

第一次宗教団体法案に賛成した東部組合は、教派合同での満州伝道の実施を主張し、日本基督教会が主体となっていた満州伝道会に参加していったが、一方、同法案に反対の立場を取った西部組合は、教派合同を前提とする満州伝道を主張することはできず、西部組合として主体的に満州伝道を計画、実施していくこととなった。西部組合は、第33～35回年会（1935～1937年）での激しい議論を経て、1937年4月に満州伝道を開始していったのである。

バプテスト教会は、15年戦争期の特に後半、戦争協力へと進んでいくこととなるが、その契機の一つとして、満州伝道の開始が考えられた。バプテスト派の機関誌に満州伝道に関する記事が現れる1934年以降、機関誌の論調から、特に執行部に、平和の希求や戦争への抵抗を訴え続けているだけでは、教派存続の危機に瀕するとの切迫感があったと推察される。「五族協和」というスローガンを掲げ、また、形式上は植民地ではない満州国への伝道は、理想を掲げる新興国への外国伝道と位置付けることができた。従って、その伝道においては、各個教会主義や政教分離といったバプテスト主義との整合性は担保されると理解することは可能であったと考えられる。すなわち、満州伝道は事実上は戦時下の重要国策への協力であったが、教派内を説得して開始しやすい特徴を備えていたと考えられるのである。しかし、満州伝道の開始によっ

<sup>61</sup> 『昭和14年基督教年鑑』、日本基督教聯盟年鑑部、1938年、358頁。

<sup>62</sup> 『バプテスト』第82号（1937/3/1）、1頁。

て、結果的には踏み出したこととなった戦争協力への流れは、日本基督教団への加入や、年会や礼拝における国民儀礼の実施、また軍への献金献納などの多方面に渡る戦争協力へと繋がっていった。バプテスト派における満州伝道の開始と、それに続いた教派としての戦争協力の本格化は、政治権力への現実的な一つの妥協が、教派のあり方に重大な結果をもたらした例として、多くの示唆を与えるものである。

バプテスト派の教会論と同様に、会衆主義、各個教会主義を理念とする組合教会は、朝鮮伝道に積極的に取り組み、日本基督教団設立に際しても、指導的役割を果たした。組合教会は15年戦争期に多くの信徒数を持ち、対外伝道実施の経済的可能性と、より大きな任務を引き受ける力を有していた。加えて、17世紀のアメリカ入植時に公定教会制を採った組合教会は、バプテスト派に比べ、国家に対する緊張感がより少なく、このことが上記のような戦時下における組合派のあり方をもたらしたと考えられる。歴史上見られる国家への距離、あるいは政教分離に対する関係の相違が、日本における両教会の国家や戦争協力への関係の相違にも反映されているとも考えられるだろう。

バプテスト主義は、極めて近代的な、民主主義と個人の尊重に基づく理念である。日本のバプテスト教会において、この理念は、戦後になって民主主義教育を通じて教えられたものではない。既に明治期から、信仰の柱として大切に守られてきたものである。日本が軍国主義化していった15年戦争時に、この信仰の理念を守ろうとすることが、また、教会を守るために妥協の道を進まざるを得なかったことが、バプテスト教会に如何に大きな苦悩と困難を与えたか、その中でバプテスト教会が如何に戦ったか、本研究を通じて少しでも明らかにできるように努めた。

ドイツの告白教会のような組織的な戦時下抵抗が少なかったといわれる日本のキリスト教界において、バプテスト教会の葛藤と抵抗の事実は、新しい、そして貴重なキリスト教史の一側面を示すものである。敗戦から75年が経過した今、その葛藤と抵抗の記録を明らかにし、その歴史的、神学的意義を考察したことは、日本社会におけるキリスト教の可能性、また今後の展望を考える上で、重要な示唆を与えるものと考えている。